

おう しゅうの水



奥州市
上下水道広報誌

12 令和3年
月発行

胆沢ダム

平成26年度から胆沢ダムを水源とする「胆江広域水道用水供給事業」が始まり、現在「たんこう浄水場」から市全体水量（1日平均配水量37,531㎥）の約4分の1の水道用水を受水しています。

（画像提供：胆沢ダム管理支所）

お客様アンケートの結果 P2～5

令和2年度
上下水道事業会計決算と事業報告 P6

水道事業の現状とこれから P7

下水道事業の現状とこれから P8





水道に関するアンケート 結果報告

令和3年8月に行った水道アンケートの結果をみなさんにお知らせします。

調査概要

目的

平成28年度に実施した前回のアンケートから5年が経過することから、現状を把握するとともに、次期の経営計画に向けた資料とするために実施しました。

調査内容

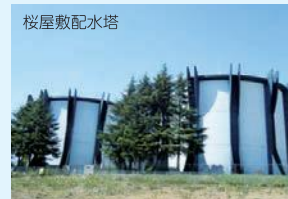
- ①水の使用について
- ②災害時の備えについて
- ③水道事業の広報などについて
- ④水道料金について
- ⑤サービスについて

調査状況

実施期間：令和3年8月
調査地域：奥州市全域
調査方法：調査票を郵送配布・郵送回収する方法
※地域毎の給水戸数割による無作為抽出

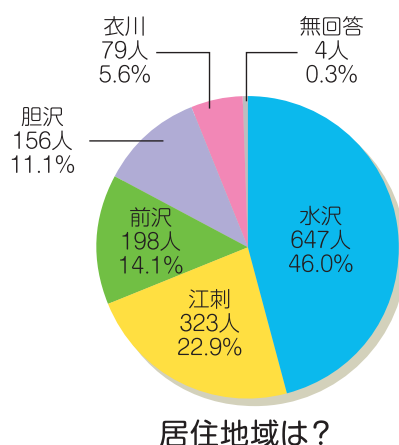
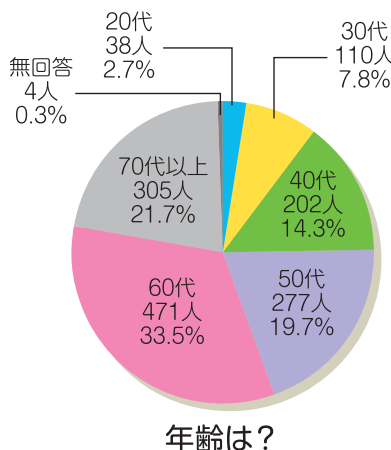
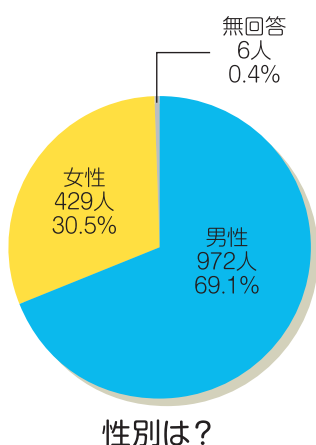
調査対象：市民
送付数：3,000件
回答数：1,407件
回答率：46.9%

桜屋敷配水塔



水道に関するアンケートの詳しい調査内容と結果は、市上下水道部のホームページに掲載しています。

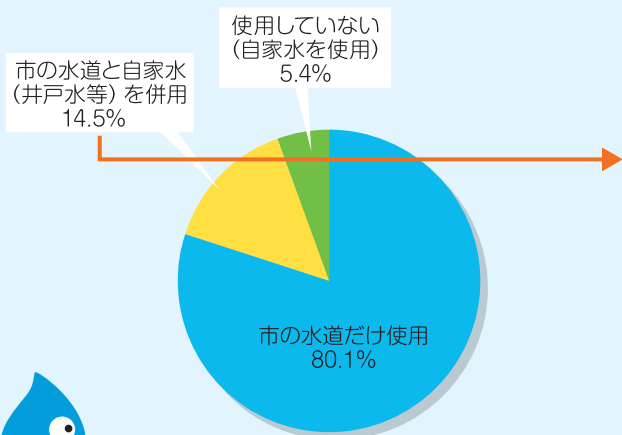
Q 回答者の属性は？



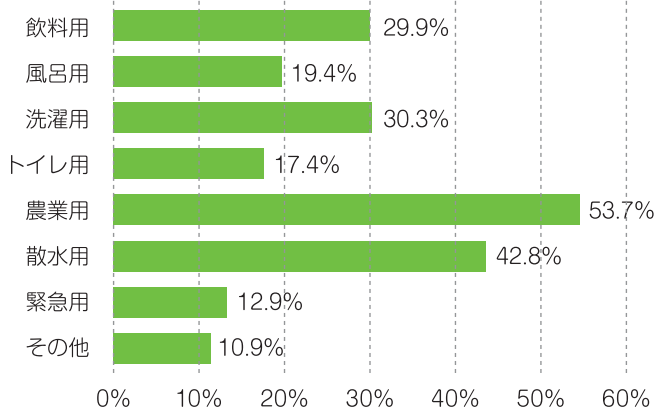
1 水の使用について

水道使用者の割合（自家水（井戸水等）との併用使用を含む）は94.6%、自家水の保有率（市水道との併用使用を含む）は、19.9%でした。また、市水道と自家水を併用している場合の自家水の用途は、農業用、散水用、洗濯用のほか、飲料用の割合も高い値となっています。

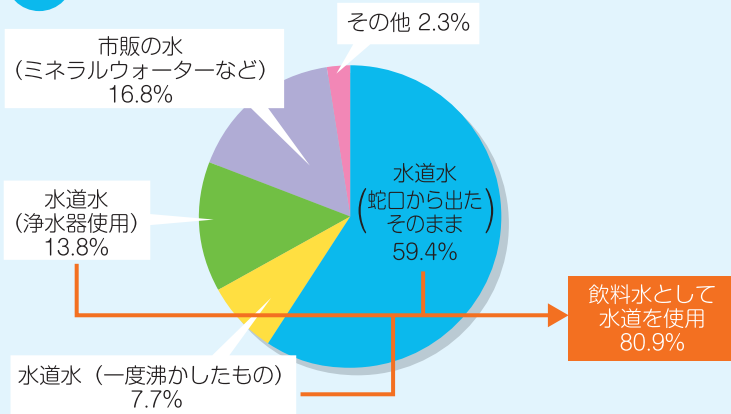
Q 市の水道は使用していますか？



Q 自家水（井戸水等）をどんな用途に使用していますか？

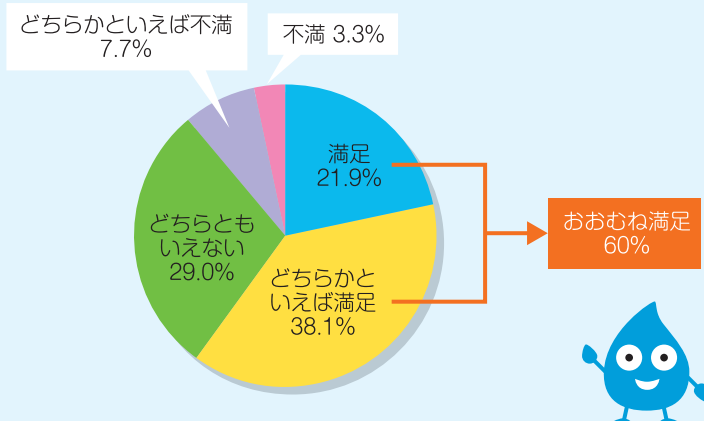


Q 主な飲料水は何ですか？



飲料水としての水道の使用は、80.9%でした（蛇口から出たそのまま使用のほか、沸かしたもの、浄水器使用を含む）。水道水のおいしさに対して60%が満足・どちらかといえば満足と回答しており、満足度が比較的高いことに関連して、水道水が飲用として使用されていることがわかりました。

Q 水道水のおいしさに満足していますか？



Q 水道水の安全性についてどう思いますか？

「安心」が30.1%、「どちらかといえば安心」が44.9%、合わせた75%が安全性を感じていることがわかりました。「どちらともいえない」が18.6%で、不安を感じている方は6.4%でした。また、不安を感じている理由は、「水道管の老朽化」が57.8%、「水道管の汚れ」が53%、「消毒のための塩素」が49.4%、「水源の汚れ」が39.8%、「受水槽の管理」が27.7%でした。

Q 節水を意識していますか？

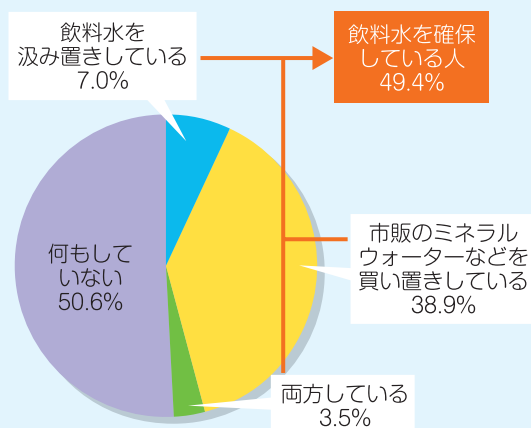
「意識している」が34%、「どちらかといえば意識している」が42.8%、合わせた76.8%が節水を意識していました。また、節水方法は、多い順に「蛇口をこまめに開閉」が74.4%、「風呂の残り湯を洗濯などに使用」が38.2%、「食器は水をためてから洗っている」が21.3%、「洗濯機、食洗機などは節水タイプを購入」が20.8%でした。

Q 水道水の出具合はどうですか？

「よい」が44.2%、「普通」が52.2%の回答があり、合わせた96.4%の方は出具合に不満を感じていないことがわかりました。また、「時間帯で出が悪くなることもある」は2.6%、「出が悪い」との回答は1%でした。

2 災害時の備えについて

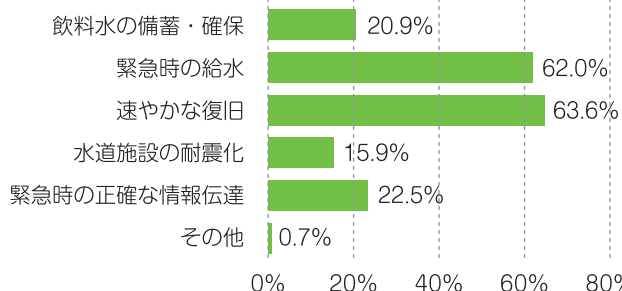
Q 災害に備えて飲料水を確保していますか？



災害に備えて飲料水の確保をしている割合は、平成28年度の調査で41%でしたが、今回は49.4%と増加しました。震災を経験したことや日本各地で毎年のように自然災害が発生していることで防災意識が高まり、飲料水の備蓄をする人が徐々に増加していると考えられます。

災害に備えての水道事業への要望としては、緊急時の給水と速やかな復旧が最も多く、迅速な応急・復旧作業が求められています。そのほか、緊急時の正確な情報伝達、飲料水の備蓄・確保、水道施設の耐震化という結果でした。

Q 災害に備えて水道事業への要望はありますか？

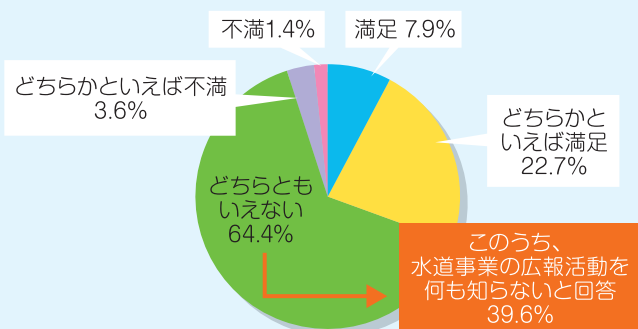


3 水道事業の 広報などについて

水道事業の広報について、不満・どちらかといえば不満が5%に対して、満足・どちらかといえば満足が30.7%となりました。水道事業の広報活動のうち知っているものについては、広報おうしゅうへの掲載が58%で半数を超えたものの、ホームページへの掲載や水道週間でのPR行事については、5%ほどにとどまり、何も知らないとの回答が39.6%でした。

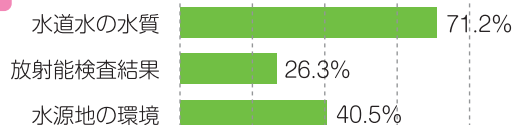
市水道について特に知りたい情報として、水道水の水質、水源地の環境、放射能検査結果といった水質面の情報が最も多く、次いで緊急時の対応方法や災害対策に関する情報への関心が高くなっています。また、水道料金の仕組みと使われ方への関心も高くなっています。

Q 水道事業の広報活動に 満足していますか？



Q 市水道について 特に知りたい情報は何か？

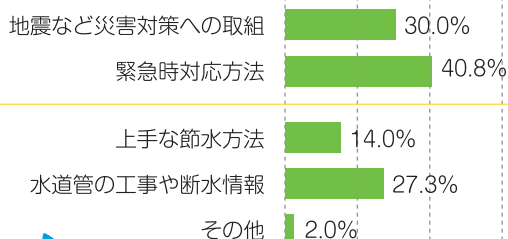
水質関係



水道料金他



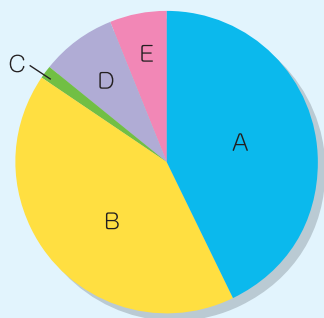
緊急時対策



0% 20% 40% 60% 80%

4 水道料金について

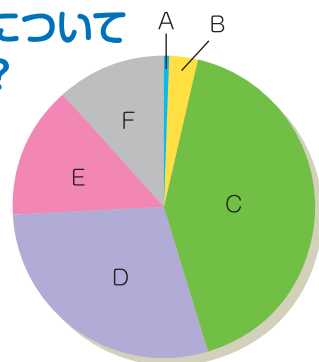
Q 水道料金の値上げについて どう思いますか？



- A 老朽化した設備の更新などのためには、水道料金の値上げはやむを得ない …… 43.0%
- B 水道料金に影響がない範囲内で、老朽化した設備の更新などを進めればよい …… 41.5%
- C 水道料金を値上げしてまで、老朽化した設備の更新などをしなくてもよい …… 1.6%
- D わからない …… 7.9%
- E その他 …… 6.0%

Q 現在の水道料金について どう感じますか？

- A 安い 0.8%
- B どちらかといえば安い 2.9%
- C 妥当である 41.8%
- D どちらかといえば高い 28.9%
- E 高い 14.2%
- F 意識していない 11.4%



現在の水道料金に対しては、43%が高い・どちらかといえば高いと感じており、41.8%が妥当であると回答しました。なお、高い・どちらかといえば高いと感じている方の世帯人数は2人以下が36%、3人以上が64%と世帯人数が多くなるほど高いと感じる傾向がありました。

奥州市では料金の見直しを3年に一度行っていますが、令和2年度に水道料金の見直しを行い、令和3年度から5年度までは値上げせず据え置くことにし、広報おうしゅう令和3年2月号にて周知していましたが、知っているか聞いたところ、72.7%が知らなかったと回答しました。

老朽管更新等を実施するために水道料金を値上げすることについては、43%が容認しているものの、水道料金に影響がない範囲内で老朽管更新を進めればよいという回答もほぼ同率の41.5%となりました。



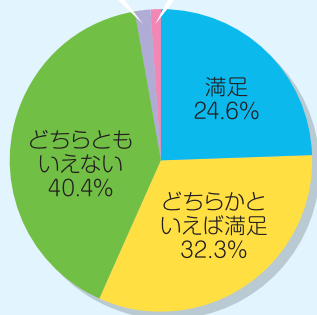
5 サービスについて

職員や検針員の対応は、56.9%が満足・どちらかといえば満足と回答しており、半数以上がおおむね満足と感じています。不満・どちらかといえば不満と感じている方は、2.7%でした。

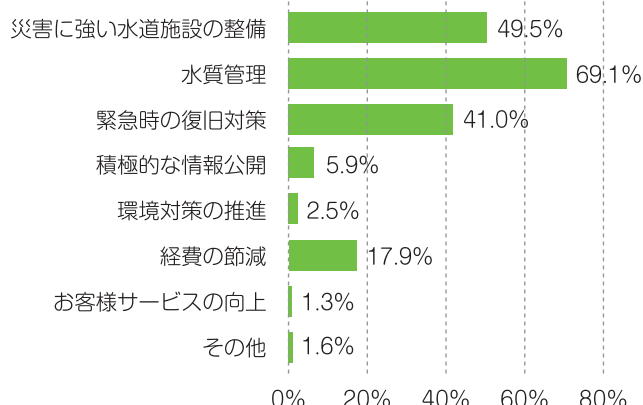
水道事業が今後、力を入れるべきことについては、安全な水を供給するための水質管理が最も多く、次いで、災害に強い水道施設の整備、緊急時の復旧対策、経費の節減の順となっています。

Q 職員・検針員の対応について満足していますか？

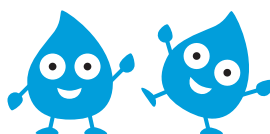
どちらかといえば不満 1.8%
不満 0.9%



Q 水道事業は今後、何に力を入れるべきだと思いますか？



アンケートのまとめ



市では、「安全安心な水の安定供給」と「災害に強い施設整備」を基本理念に掲げ「安全…安全な水の供給」・「強靱…災害に強くたくましい水道」・「持続…将来に向けた持続的運営」の3つの基本方針の下に事業を進めています。そこで、その視点によりアンケート結果をまとめました。

安全

安全安心な水の供給

水道水の水質面ではおおむね満足感が得られており、飲料用として水道水が多くの方に使用されています。

水道水の水質、水源地の環境等の水質に関する情報についての関心が高く、今後も積極的に情報を提供していく必要があることがわかりました。

重点施策として、これからも「安全な水を供給するための水質管理」を重点的に実施していくことが求められています。

強靱

災害に強くたくましい水道

災害時の備えとして飲料水を確保していない割合が5割となっています。震災前、前回調査と比較すると、何もしていない割合が徐々に減少していますが、引き続き、災害に備えた飲料水の確保を呼びかけていく必要があることがわかりました。

水道事業へ要望として、災害時に適切な応急給水や迅速な応急復旧を行うことが求められています。水道事業が行う重点施策として「災害に強い水道施設の整備」が2番目に多い支持を受けています。

持続

将来に向けた持続的運営

水道料金に対して高いと感じている割合が4割と多く、水道料金の仕組み、料金の使われ方について広報誌などを通じて引き続きお知らせしていく必要があることがわかりました。

安定供給のための水道料金の値上げに対して4割は容認していますが、同程度の反対意見があることがわかりました。

職員・検針員の対応は、おおむね満足感が得られていることがわかりました。

令和2年度 上下水道の決算

水道事業と下水道事業は、みなさんにお支払いいただいている水道料金と下水道使用料をおもな財源として運営しています。令和2年度の決算の概要をお知らせします。



水道事業会計

資本的収支 (収入)

過去の蓄えなどからの補てん
11億8千万円

収入

補助金、借入金などの収入
15億5千万円

支出

水道管などを整備するための支出
27億3千万円

内部留保資金

純利益
1億6千万円

資本的収支不足分の補てん
11億8千万円

収益的収支 (収入)

水道料金などの収入
33億1千万円

収入

水道水を作り家庭へ届けるための支出
31億5千万円

支出

純利益 (黒字)
1億6千万円

上下水道の詳しい決算状況は、市上下水道ホームページに掲載しています。



水道事業会計

収益的収支 (税抜) 水道事業を運営するための収入と支出

収入 33億1千万円

水道料金は前年並みの収入を確保できました。そのほか、一般会計から繰り入れている補助金などの増により、前年度に比べ全体で4.5%の増となりました。

支出 31億5千万円

借入金の利息支払いなどは減となりましたが、固定資産の除却費などの増により、前年度に比べ全体で5.8%の増となりました。

→ 収入支出差引1億6千万円が純利益となりました。

資本的収支 (税込) 水道の施設をつくるための経費と財源

収入 15億5千万円

施設整備のための借入金の増などにより、前年度に比べ全体で78.3%の増となりました。

支出 27億3千万円

老朽化した水道管の更新事業の増などにより、前年度に比べ全体で30.3%の増となりました。

→ 不足する額11億8千万円は、内部留保資金 (収益的収支により蓄えられた資金) から補てんしました。

下水道事業会計

収益的収支 (税抜) 下水道事業を運営するための収入と支出

収入 34億4千万円

皆様の下水道使用料や一般会計から繰り入れている補助金などで構成されています。

支出 33億8千万円

借入金の利息支払いと流域下水道維持管理負担金などとなっています。

→ 収入支出差引6千万円が純利益となりました。

資本的収支 (税込) 下水道の施設をつくるための経費と財源

収入 31億5千万円

施設整備のための借入金や円滑な事業運営を行うための補助金などで構成されています。

支出 38億7千万円

下水道管の布設に係る建設改良費のほか、施設整備に要した借入金を償還するための費用となっています。

→ 不足する額7億2千万円は、内部留保資金 (収益的収支より蓄えられた資金) から補てんしました。

下水道事業会計

資本的収支

収入

補助金、借入金などの収入
31億5千万円

支出

下水道管などを整備するための支出
38億7千万円

蓄えなどからの補てん
7億2千万円

収益的収支

収入

下水道使用料などの収入
34億4千万円

支出

下水を処理するための支出
33億8千万円

純利益 (黒字)
6千万円

内部留保資金

純利益
6千万円

資本的収支不足分の補てん
7億2千万円

令和2年度 上下水道の事業報告 令和2年度の事業の概要をお知らせします。

水道事業

老朽化した施設の改良や更新、水道施設の耐震化を行いました。

■創設事業 [江刺]

新藤里配水池薬品注入棟築造工事

■管路布設事業 [水沢]

国道397号新小谷木橋配水管架設工事

■老朽管更新事業 [江刺]

市道豊田町寺田第2線ほか配水管布設替工事 など



創設事業 [江刺]
新藤里配水池薬品注入棟

下水道事業

水洗化の促進と老朽化した施設の更新を行いました。

■社会資本整備総合交付金事業 [水沢]

真城が丘処理分区分水ノ口前地区管渠築造工事

■防災・安全社会資本整備交付金事業 [江刺]

公共下水道江刺処理分区分管路施設長寿命化対策その2工事

■機能強化事業 [胆沢]

愛宕地区農業集落排水処理場機械設備更新その5工事 など



社会資本整備
総合交付金事業 [水沢]
真城が丘処理分区分水ノ口前
地区管渠築造工事

水道事業の現状とこれから

施設の老朽化や
使用水量の減少などにより
厳しい経営環境にあります
が、
長期的に安心して水道を
お使いいただけるよう
努めていきます。

水道事業の現状

水道事業は、老朽化した水道施設の更新や耐震化を進めながら、安全・安心な水を安定してお届けしなければなりません。

市内に埋設されている水道管の総延長は約1,855kmで、その16%にあたる297kmが法定耐用年数の40年を経過しています。令和2年度に更新した水道管は約5kmで、現在の規模で更新を続けても新たな老朽管が発生していきます。

また、胆沢ダムを水源とする「胆江広域水道用水供給事業」が平成26年から本格的に始まりました（下図）。今後はこの広域受水のための施設を整備しながら効率的で安定した水道水をお届けするために、老朽化した施設の統廃合や管路の整備等を計画的に進める必要があり、整備事業費の増加が予想されます。



注1 水道用水供給事業とは、水道用水供給事業者（奥州金ヶ崎行政事務組合）が水道事業者（奥州市）へ水道水を供給する事業をいいます。

注2 水道事業とは、水道事業者（奥州市）が各家庭などへ水道水を給水する事業をいいます。

今後の事業経営の見通し

市の人口と水道使用水量の見通し、現在の水道料金を据え置いた場合の純利益（純損失）の見通しは次のとおりです。

今後はこれまで以上に「人口減少などに伴う料金の収入の減少（グラフ上）」や「老朽管更新事業の継続」などが水道事業経営に影響すると考えられます。また、簡易水道を統合した影響などもあり、一般会計繰入金（市から水道事業への補助金）で収支を黒字にしているのが現状で、結果的に一般会計を圧迫する状況となっています。さらに、現在の水道料金を据え置いた場合、設備整備などにかかる委託料の増により令和6年度には収支が赤字に転じる見通しです（グラフ下）。

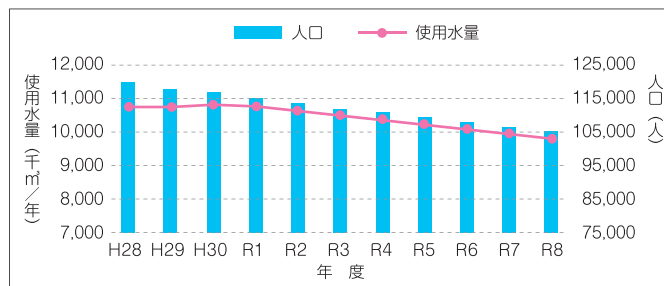
水道事業は、収入が減少しても事業費用は減少しないという特性を持っています。これまで委託の見直しなどで経費削減に努めてきましたが、これらのことから、令和6年度以降の料金値上げを検討する必要があります。

注1 令和2年8月時点での見通し。人口は年度末現在。

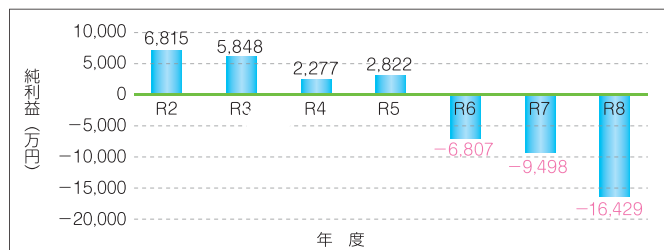
令和2年度以降は水道事業ビジョンの推計値の減少値から推計。

注2 令和2年8月時点での見通し（料金を改定しない場合の見込み）。
令和2年度の数値は決算数値ではありません。

奥州市人口と水道使用水量の推移（※注1）



純利益（純損失）の見通し（※注2）



基本方針と目標

業務指標		現状値 (令和2年度)	目標値 (令和9年度)	施策目標
安全 安心安全な水の供給	有収率(%) 家庭に配られ水道料金の対象となった水の割合	79.5	82.4	老朽施設の改良・更新
強靱 災害に強くたくましい水道	耐震管率(%) 水道管のうち耐震性のある管の割合	15.4	19.1	水道施設の耐震化
持続 将来に向けた持続的運営	経常収支比率(%) 通常の事業活動での収支割合 100%を超えると黒字	105.8	104.6	健全経営の推進

満足される品質とサービスを目指して

市は「安心安全な水の安定供給」と「災害に強い施設整備」を基本理念に掲げ、図の3つの基本方針の下に事業を進めています。今後もさらなる経営の効率化を行うとともに、ダム受水による施設の統廃合などを進め、経営基盤を強化していきます。

令和6年度以降の料金値上げの検討が必要になると見込んでいますが、将来の更新費用や水道料金収入について、さらに詳しい見通しを立て、利用者みなさんにお知らせしていきます。

経営健全化への取り組み（令和3年度～）
藤里・玉里高区配水池の廃止
給水装置工事窓口業務の委託



委託した給水装置工事窓口



下水道事業の現状とこれから

皆様の安全で快適な生活環境を守る下水道を、将来にわたって安定的に提供するために、持続可能な汚水処理事業を構築し、整備を進めます。

下水道事業の現状

下水道事業は、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び浄化槽の4事業を実施しています。平成28年度に策定した「奥州市汚水処理基本計画」に基づき、令和9年度末までに汚水処理人口普及率95%以上を目指しています。

また、これまで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用が増えていくことが見込まれることから、隣接する農業集落排水施設の統廃合や公共下水道への接続など、効率的な方法により事業を進めています。

公共下水道と農業集落排水の各事業においては令和2年度から、計画的な事業の推進と経営基盤を強化することなどを目的とした公営企業会計を適用し、経営や資産の状況を正確に把握した上で、効率的な経営を行っています。

なお、令和6年度からは、市営浄化槽事業においても公営企業会計を適用する予定で準備を進めています。

今後の事業経営の見通し

下水道事業の経営は使用料収入のほか、市の一般会計からの補助によって成り立っています

事業を進めるための維持管理費や長年使用してきた施設の老朽化対応への費用などは、皆さんの安全で快適な暮らしを守るために必要不可欠な支出です。この費用を減らすことはできません。

本来、維持管理のために必要な費用は、皆さんに納めていただく使用料で賄っていただかなければなりませんが、現状は使用料収入が不足する状態にあり、今後もこの状態が続くものと見込まれています。

下水道事業の経営において、このように収入が不足する場合は、市からの補助（一般会計繰入金（注1））を受けています。

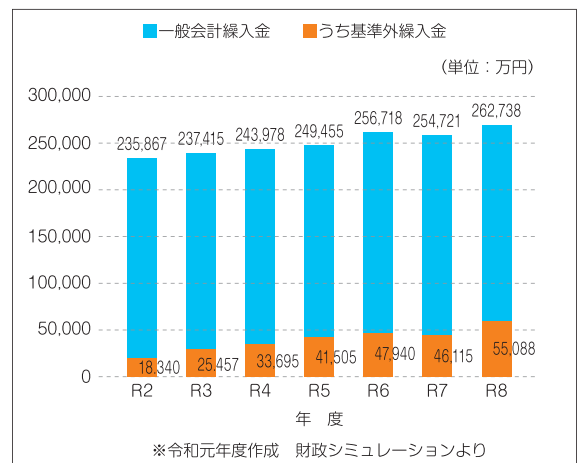
市の下水道事業は、黒字経営となっているものの・・・

実情は、一般会計からの多額の繰入金によって収支の均衡が保たれている状態です。これは下水道事業の性質上、全国の事業体でも同様の状況となっています。

一般会計が負担している繰入金は、国からの交付税によって財源措置される基準内繰入金（注2①）と、それでもなお不足する部分を一般会計が独自に補てんする基準外繰入金（同②）に区分されます。

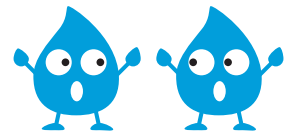
市においては、基準内繰入金だけではカバーできず、基準外繰入金にも頼らざるを得ない状態です。右のグラフのように、年々増えていくと見込まれる繰入金を少しでも解消するため、下水道使用料の額を適正に見直すなどの経営改善を、計画的に実施していくことが必要です。

一般会計繰入金と基準外繰入金の見込み



注1 一般会計繰入金：市の一般会計から下水道事業会計の運営のために支出されるもの
①基準内繰入金 ②基準外繰入金に区分される
総務省から毎年示される繰出基準に沿っている経費については、①基準内繰入金となる

注2 ①基準内繰入金：一般会計で負担すべき経費と認められたもので、交付税による財政措置が受けられるもの
②基準外繰入金：①を受け入れてもなお不足する財源に対して、市の独自基準により補てんされるもの



満足される品質とサービスを目指して

市は下水道事業を進めていくための経営方針として「効率的な汚水処理と経営の安定化」を掲げ、農業集落排水施設の統廃合などによる効率的な事業運営を進めるとともに安定した経営基盤の確立に努めていきます。

令和6年度以降の下水道使用料について、値上げを検討することが必要になると見込んでいますが、汚水処理施設の将来的な更新費用や使用料収入について、今後、さらに詳しい見通しを立て利用者の皆さんにお知らせしていきます。



奥州市上下水道広報誌

おうしゅうの水

令和3年12月23日発行

編集
発行

奥州市上下水道部経営課

〒023-1192 岩手県奥州市江刺大通り1番8号

電話（直通）0197-34-1516 FAX 0197-35-7201

市上下水道部ホームページ

<https://www.city.oshu.iwate.jp/site/suidou/>



市上下水道部
ホームページ